

令和8年

目黒区教育委員会

第20回定例会会議録

(令和8年7月7日開催)

第20回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年7月7日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	高橋智佳子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	川島健
	統括指導主事	久野歩
	統括指導主事	玉村昌彦
	生涯学習課長	中尾真里
	八雲中央図書館長	小寺峻

書記	熊澤寛行
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 8 年度目黒区一般会計補正予算（第 2 号） について
日程第 2	報告事項	令和 8 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度分）報告書（素案）について
日程第 3	報告事項	児童の登校時安全確保事業の試行実施について （案）
日程第 4	報告事項	目黒区立鷹番小学校等複合施設実施設計案について（案）
日程第 5	報告事項	都内区立小学校における火災を踏まえた本区の対応について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和8年第20回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

議題に入りますが、日程第1は、区政執行状況に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を図ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議にすることとします。

(午前9時31分から午前9時35分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和8年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和7年度分)報告書(素案)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 点検評価そのものに関する質問ではありませんが、連番号52の図書館における障害者サービスについて伺います。先日、障害者サービスに関する訴訟事件の判決について報告がありましたが、現在の控訴の状況はいかがでしょうか。また、その判決が本施策の取組や今後の方向性に何か影響を及ぼすことはあるのでしょうか。

○八雲中央図書館長 裁判の状況ですが、先日の判決は、高等裁判所が地方裁判所に差し戻すという判決であるため、改めて地方裁判所で争うことになります。そのため、現時点では記載内容に影響はあ

りません。

○委員 昨年度の取組に対する評価のため、この記載に影響がないということは理解しています。ただ、地方裁判所への差し戻しという判決を受け、障害者サービスの充実という施策について、図書館として何か検討していることがあれば教えてください。

○八雲中央図書館長 本件の訴訟は、現在目黒区外に住んでいる方が、区民に限定している障害者サービスの利用を希望したことを発端とするものです。目黒区としては、当該サービスはあくまで区民限定としていく考え方のため、現時点で訴訟に伴って何かを検討するということはないという認識です。

○委員 訴訟の内容については承知していますが、その事案を契機として、本件に関係なく障害者サービス全体について何らかの検討を行っていることがあれば教えてください。

○八雲中央図書館長 現時点で、その訴訟を発端として障害者サービス全体について検討していることはありません。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
もし意見がありましたら、7月10日までにお寄せいただきたいと思います。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 児童の登校時安全確保事業の試行実施について(案)(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 今回、試行実施を始めることとなったきっかけがあれば教えてください。

○教育政策課長 本件については、各学校やPTAから具体的な要望が寄せられていなかったため、ニーズは大きくないだろうという考えでしたが、この4月に改めて各学校に調査を実施したところ、一部に安全確保上の課題を認めました。そのため、予算を補正して対応すべきと考えるに至った次第です。ただし、本来、子どもたちの登校時間は各学校の登校時間に合わせるべきであり、保護者は就労先と勤務時間の調整を図るものというのが時代の流れとなっています。一方で、そうはいかない実態もあること

から、この試行実施の結果を踏まえて、十分に検証していきたいと考えています。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第4を議題とします。

（日程第4 目黒区立鷹番小学校等複合施設実施設計案について（案）
 （報告事項））

○学校施設計画課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 日程第5の報告事項「都内区立小学校における火災を踏まえた本区の対応について」に関連して、住民等への説明・報告については、丁寧かつ十分に行うとともに、避難経路等についてもしっかりと確認していただきたいと思いました。小学校以外にも学童保育クラブやコミュニティルームなどがあり、出火の原因が内在するため、区民の不安を招くことがないように説明していただきたいと思います。

○学校施設計画課長 避難経路等については、現在関心が高い内容だと認識していますので、説明会などにおいて十分に説明していきたいと思います。

 なお、資料の全体平面図のとおり、避難階段を合計で3か所設置しています。また、バルコニーを設置し、内部の階段以外にバルコニーを介した避難経路も確保しています。さらに、バルコニーから外部階段や避難器具等を利用した避難も可能となっています。そのあたりも丁寧に説明したいと考えています。

- 教育長 その他ご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第5を議題とします。

（日程第5 都内区立小学校における火災を踏まえた本区の対応について（報告事項））

○教育指導課長 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 学校だより等により、避難訓練や引渡し訓練を実施している

ことは把握しています。また、交通安全については、目黒警察署の方が学校へお越しになり、お話しいただく安全教室が行われています。一方で、消防署の方のお話を聞くような取組は、住区の行事では見聞きするものの、学校行事としては認識していません。その現状について教えてください。

○教育指導課長 消防署からは、自衛消防訓練の充実について要望を受けています。自衛消防訓練には、各学校で実施している避難訓練も含まれますが、学校によっては、消火栓・消火器を使用した消火訓練を実施しているところもあります。こうした訓練については、全校で一律に実施しているものではありませんが、消防署からは、自衛消防訓練の充実を図ってほしいとの話がありました。

また、児童・生徒に対する訓練だけでなく、教員に対しても、避難器具である救助袋の使用方法や、消火栓の設置場所の確認、使用方法等に関する訓練について、消防署から積極的に協力いただけるとの話を聞いています。

今後、各学校における対応について検討していきたいと考えていますが、現時点では、こうした訓練を実施している学校もあれば、十分に実施できていない学校もあります。自衛消防訓練については、さらに充実していく必要があると考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時22分閉会)